

**高野伸生委員** 引き続きまして、住吉市民病院の廃院に伴う空白医療が生じるということに対しましてお聞きしたいと思います。

そもそも、前回の民生保健委員会で本当は瀧藤理事長のお話を聞きたかったんですけども、参考人を呼ぶ場合は委員会の議決が必要だということで、きょう別途こういう機会を設けさせていただいたということでございます。

と申しますのは、去年の 10 月から病院機構に移ってから、健康局の永田課長を中心にこの問題について質疑が行われておりました。永田課長は仕事として任務としていろいろ汗をかいていただいております。それは我々もよく承知しております。しかし、実際に実働部隊というんですか、この問題を実際に取り仕切る、実際にどういう形でいろんな政策が実行できるというのは、やっぱり病院機構の職務として現在どう動いているのかということはいわゆる我々の目に見えてこない。だから、現場の理事長に委員会にお越しいただいて直接お話を伺いたいというのがきょうの意義であるかと思えます。

久しぶりですね、瀧藤さん、お顔を見るの。お元気そうで。

我々、きょうこの時期に来て、そして予算を認めるとか認めないとかの状況に来て、二重行政云々とか府市統合本部が行った政策に対してどうのこうのとかが、そういうのはもう代表質問なり各委員会でいろいろ議論されているので、その是非はともかく、その議論をここであえて今からやるということは毛頭ないです。もうここで、これは私だけやなしに皆さんが心配しているのは、やっぱり医療空白が生じるということが前回の委員会で明白になったわけですから、これをほんまに現場の理事長さんらとしてどういう気持ちでどういうことを、少しでも何か空白が解消できることがないかと、そういう手だてがあるのかないのか、それもわからなかったわけですから、そういうことをきょうお聞きしたかったわけです。

そこで、ちょっと最初に質問させていただきますけど、前回の委員会で、住吉市民病院が担ってきた地域医療で大きく分けて 2 つあると思うんです。例えば小児・周産期に限っての話ですけども、一般分娩として年間約 700 件のそういう医療施設ということで存在する。同時に、いわゆるハイリスク分娩なんか生まれて、その中でやっぱり重症心身障害児の子供さんとか、例えば呼吸器をつけたままずっと入院されて、そして安定して一旦家庭に帰られて、あるいはどこかほかの病院に入院されて、でもまた症状が突然起こったときに、最初にお世話になった先生方がまた住吉市民病院に戻ってきて、そしてまた治療されていると、そういうケアを含む地域医療に非常に貢献されていたと。これは実際に我々、現住吉市民病院の院長さんから話を聞いたわけです。これも、病院機構として総合医療センターあるいは住吉市民病院が連携しながら地域医療システムを確立したということなんです。

例えば廃院になるということは、もちろんすごく基本的な一般分娩あるいは小児入院ができ

なくなると同時に、地域医療の欠落に対して、これどこか大阪市として、市民病院機構として、こういうことは民間病院で対応し切れないわけですから、こういう医療に対してどう対応されようしているのか、お伺いしたいと思います。

**二神参考人** お答えいたします。

住吉市民病院におきましては、これまで大阪市が行政として障害のあるお子さんなどに対する医療施策を実施する中で、一連携病院といたしまして協力をしてまいりました。今後につきましては府や市における医療行政を行うそれぞれの部署で調整していただけるものと考えておりまして、まことに申しわけございませんが、この点につきまして市民病院機構としては見解を申し上げる立場にございません。よろしくお願いいたします。

**高野伸生委員** そういうこともあるんでしょうね、見解。何か物すごく冷たいような言い方になるんですけどね。まあいいや。

それで、民間病院を一、二回公募しましたよね。2回ともうまくいかなかったということ。私は、前回の質疑で申し上げましたけど、1回目の公募はやってみなわからんことですからしようがなかったんですけど、2回やったから結局1年半ぐらいはトータルで時間がかかったんですかね。1回やって、これもう特に小児科のお医者さんを集めるということは非常に難しいということは、みんなこれ認識したんですよ。当時の病院局長の瀧藤さんもその点は非常に認識されましたよね。ちょっとこっち向いてくださいよ。

それで、私、ようわからなかったけど、2回目の公募のときに、前は福祉施設や何かそういったものを複合体として運営して病院の赤字の部分を全体で賄うような、そういう方法としてやってみたいなんですけど、やっぱり肝心の民間の病院の部分でうまくいかない、お医者さんが来ないということだったら、それやったら2回目かけるときは、ここにお医者さんが来れるよう、来れない場合は、これこそまさに公的医療、公的病院が支援する何かを出してやらないと、そんなんけえへんのと違うのかなと僕は最初から思っておったんです。案の定、そういうものが何もなかったですから来なかったんですけども、例えば今後、今も民間病院を誘致されているということを知っています。もし、極端な話、あしたでもそんな病院が出てきたときに、お医者さんの確保・支援ということに対して何か病院機構としてそういう支援できるようなことがないのかなと思うんですけど、理事長いかがですか。

**瀧藤参考人** お答えいたします。

委員御指摘のように、民間病院の誘致は、そのときは私が局長でやっておりましたので、2回の公募にかかわっては小児科医師の確保が課題だったということは嫌というほど認識しております。その点も踏まえまして、現在、市長からは、どのような人的支援ができるのかを検討

するよという指示がございまして、市民病院機構としましては、例えば外来診療及び当直の応援などの小児科医師の支援を現在検討しております。

**高野伸生委員** そういうことなのでしょうけど、結局、だから今のを要約すると、お手伝いとかサポートというのは現在の大阪市の小児科のお医者さんが自分の勤務外のこととしてサポート、そういう形しかできないと、こういうことですね。

大変難しい問題でありまして、あとは、ちょっと今、瀧藤参考人から聞いてちょっとようわからぬのであれしますけれども、最後に、やっぱりこれ中期目標、先ほど石原委員が質問されましたけれども、医療空白が生じた場合は、中期目標の内容、住吉市民病院の関係の不足する医療を守るということはできなくなると、中期目標はすなわち変更せざるを得なくなるという、この事実は間違いないですね。ここをちょっと答えてください。きょうはやっぱり中期目標のことが大いに関係あると思うんですけど、言うてる意味わかりますか。

**西上参考人** お答えさせていただきます。

ただいま委員のほうから中期目標の変更について御質疑がございました。市民病院機構としましては、大阪市で策定する目標に基づきまして中期計画を策定して、中期計画に基づいて現在運営しておるところでございます。委員御指摘のように中期目標と中期計画の内容にそごがあるのではないかという点については、機構としても認識はしております。

ただ、どのように修正していくかどうかを含めて、その点については健康局、大阪市のほうで御検討なされる内容となっておりますので、私どもとしてはその動向に応じて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

**高野伸生委員** わかりました。そしたら、これは今後、健康局が主体となっていていろいろ検討されるということでよろしいですか、局長。それでよろしいですね。わかりました。

いろいろまだ言いたいですけども、きょうは瀧藤理事長に質疑するのが目的でしたので、これで私の質疑を終わらせていただきます。

**太田晶也委員長** それでは、付託案件に対する各派の態度を順次御表明願います。

**太田晶也委員長** 自民党さん。

**高野伸生委員** 議案第 104 号は附帯決議を付して賛成いたします。なお、本会議に修正案を提出いたします。

その他の議案は全て賛成です。

**高野伸生委員** 動議を提出いたします。

ただいま可決すべきものと決しました議案第 104 号については、次の附帯決議を付されることを望みます。

#### 附帯決議

大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)整備事業予算の執行にあたっては、以下の事項を遵守すること。

1. 「平成 25 年度大阪市市民病院事業会計予算」及び「大阪市市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」に対する附帯決議(平成 25 年 3 月 29 日)に基づき民間病院誘致を実行すること。
2. 住吉市民病院については、閉院時期を見直すなど「大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)への小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供すること」との地方独立行政法人大阪市民病院機構中期目標を実現させること。実現できずにその内容を変更するのであれば必ず市会の議決を得ること。
3. 住吉市民病院廃止に伴う大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)への病床移譲に必要な病床再編計画について厚生労働大臣の同意を得ること。

以上です。

**太田晶也委員長** ただいまの高野委員の動議を起立により採決いたします。

本動議に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

**太田晶也委員長** 多数であります。よって、高野委員の動議のとおり、議案第 104 号に対し附帯決議を付すべきものと決しました。